

# 釜ヶ崎1999年転回と多様な市民知の邂逅

水内俊雄

## 1. 現場と大学のただならぬ関係

「市民知、学知、官知の邂逅・格闘から地域をきたえほぐす——現場と大学のただならぬ関係」という2007年度の本学会大会オープニングセッションのテーマは、大阪市大に研究者として身を置く者には微妙な感覚を与えられるのではなかろうか。人文・社会科学における大阪市大の都市現場との関係は、1928年の本大学創設時の立役者である閑一市長（1924～35年在職）に始まる。戦前の市政学科の設置、戦後の公害反対運動や市大法学部教授を経て1971年に府知事となった黒田了一氏などから想起されるもののみならず、1950年代中ごろから始まる社会福祉学系の大都市内のインナーエリアの生活実態調査、1950年代末から始まる大阪市西成区の釜ヶ崎／あいりん地域における膨大な社会学系による調査、1970年代から本格化する同和対策事業、そして部落解放運動を反映して1973年に活動を開始した同和問題研究室（後に人権問題研究センター）の設立などと、現場との関連がいくつかるレベルで列挙される。この中で、大阪市の都市現場における社会的課題の「ただならぬ」エリアとして、釜ヶ崎の占める位置はたいへん大きかった（図1）。また同時に、同和地区、在日コリアンの集住するインナーエリアの課題も大きかったことは、大阪市大を取りまく固有の状況である。

しかし、こうした独特の大阪市の濃い現場と大学との関係は、果たして「ただならぬ」関係であったのであろうか。机上にしがみついていたわけではないが、大学としてのリアルな存在感を現場で發揮してきたとは言い難い。大学の調査あるいは現場観察を通して、学生たちは生々しい現場の空気を経験し、彼らの一部はその経験を糧として関連の専門職に就くこともある。しかしそれらの調査の多くは官=公的セクターからの依頼で行われるものであり、このような大学の一連の調査が市民社会に何らかのダイナミズムを与えたかというと、そうした回路が醸成されるような時代でもなかった。あるいは官=公共セクターが、社会のほと

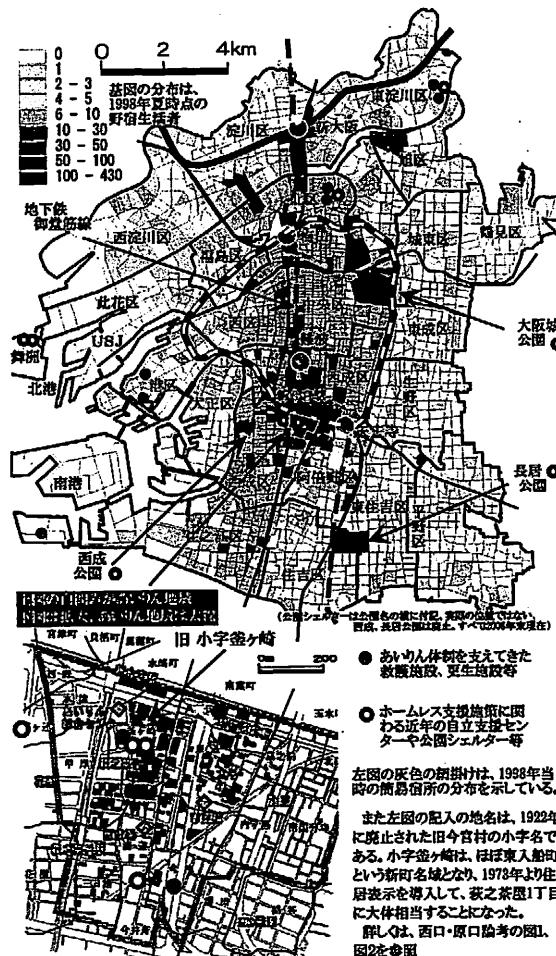


図1 釜ヶ崎／あいりん地域のひろがり、および関連施設、野宿生活者の分布  
あいりん地域のひろがりとともにその小字釜ヶ崎との地理的なひろがりとの関係は、この図であきらかになっている。小字釜ヶ崎は、明治末期の木賃宿立地の発祥の地であり、この小字釜ヶ崎を中心にその周りの小字に木賃宿が増加していくのである。あいりん地域の指定は大阪市によって1966年に行われ、線引きをもって当時は「あいりん地区」としてスタートした。同和地区という線引きのイメージがあり、阿倍野区に近い東部エリアでは地区指定されたことに対する反発も大きく、釜ヶ崎（現在の萩之茶屋1-3丁目のひろがり）とはいっしょにしないで欲しい、という意識は今でも強い。このようなこともあり、線引きのイメージをなくすために近年では「あいりん地域」と呼ばれることがある。本稿では「あいりん地域」を使用している。いずれにしても行政側がこの地域を呼ぶときには、あいりんという表現をつかい、労働者、住民側、運動体は釜ヶ崎という表現をつかい、対行政への交渉ごとに、住民側、運動体側もあいりんという表現を用いることもある。さらに西成区民以外の外部者は、釜ヶ崎／あいりん地域を西成と呼ぶ場合もあるが、この呼称は西成区民からは好まれていない。このように異なる地理的スケールの地名、すなわち小字名、小地名、区名が状況に応じて使い分けられている。

ろびや、社会的な条件不利地域を、高度成長期の高福祉、公共事業投下という手段でもってフィジカルに変貌させた、そうした時代であった。官知が編み出す施設設置やサービスの拡大という物量作戦のもとで、市民知は個人の生活や利便性の向上、会社の成長に奉仕することに向けられたといえよう。

セッションテーマは、具体的な内容を次のように紹介している。「大阪市大が市内に新たに設置した社会実験道場では、教員・学生が市民知の現場へ参入し、現実対応能力が低下した官知がなお支配力を有する機能不全の都市を徹底的にほぐすことをもくろんでいます。条件の不利な都市地域におけるソシアルインクルージョンの取り組みや格闘の一端を聞きます」。

筆者は1980年代後半から大学の研究職に就き、前任の富山大学でいわゆる大学改革の先頭を切った教養部「改革」の「片棒」を担いだ。1995年に大阪市大に転任してきてからも新学科設置から21世紀COE、そしてグローバルCOEと、大学改革の「推進」にずっと関わってきた。この一連の「改革」とは、現実対応能力の低下を来たしている大学知に対し、文科省という官知が突きつけた指令であった。率直に述べれば、官知の判断は誤ってはいないと認めざるを得ない。そして大学は、実に忠実に文部省、文科省の発する通達を実行するいっぽうで、大学自治や学問の自由の唱導とは裏腹に、大学全体としてのプランづくりや創造性がやはり欠けていたと痛切に感じざるを得なかった。

セッションテーマの紹介文は、どうもだらしなく見えてしまう大学を戦略的に改革したいという衝動、いや責務から発せられた、一連の大坂市大での実験的な試みの途中経過の紹介を念頭に書かれたものである。大阪市大では、公立大学としての調査屋の伝統と人脈はよい意味で生かしつつ、それを遺憾なく發揮し、ユニークでかつ戦略的な大学像を追究する試みの一環として、2006年より、都市研究プラザという研究拠点を立ち上げた。本特集は、そのユニークな研究拠点の形成に結果的に深く関わりを持ってこられたアクターによる4つのレポートによって構成されている。

## 2. 釜ヶ崎をめぐる市民知の邂逅の現場

この特集には、ここ10年ほどの釜ヶ崎における市民知の転回についてそれぞれの貢献をなしてきた、そしてその貢献に大阪市大の人的資源が一定程度役割を果たしている、こうした組織やアクターが登場する。もちろん、そのすべてを網羅しているわけではないが、注目すべきそれぞれの仕掛け、仕組み、ハコモノ、あるいは組織をまず指摘しておきたい。

ありむら潜氏の場合は、西成労働福祉センターに勤務し、漫画家としての職能も生かしながら、1999年より9年間、毎月第2火曜日に開催してきた釜ヶ崎のまち再生フォーラムを主宰してきたことが注目される。西口宗宏氏の場合は、2000年にスタートさせた簡易宿所を転用して元ホームレス状態であった人々を受け入れたケア付のハウジング、福祉アパート／サポートタイプハウスを生み出した立役者のひとりであり、また2002年に十数年ぶりに復活した萩之茶屋第六町会の初代町会長であることに注目する。河崎洋充氏の場合は、同和地区以外での隣保事業としては全国でもほとんど類例がないあいりん地域の隣保館、西成市民館（1955年開設）を紹介しており、2006年より指定管理でこの館の運営を受託している（社福）石井記念愛染園の役割を記述する。そして中川真氏の場合には、隣接する新世界にあるフェスティバルゲートに入居していたアートNPOココルーム代表で詩人でもある上田假奈代氏の活動を記録しており、また関係する紙芝居劇団の「むすび」にも言及している。

こうしたオープンフォーラム、サポートタイプハウス、町会、隣保館、アートNPOなどが、釜ヶ崎／あいりん地域の近年の運動や地域の歴史に大きな転回を与えたのであり、簡単にまとめると次のようないきとなる。

### ① 対立する市民知の邂逅

釜ヶ崎のまち再生フォーラムという、釜ヶ崎に関心を有する人々の地域への参加に対する敷居の最も低いオープンフォーラムとして、1999年において、それまで対立の図式にあった釜ヶ崎内の諸集団間の脱・非コミュニケーション状況をコペルニクス的に改善したこと。

## ②簡易宿泊所経営者と元日雇労働者の邂逅

2000年に釜ヶ崎エリアに相次いで登場したサポートタイプハウスは、高齢になった元日雇労働者、あるいは野宿生活経験者に、簡易宿所ではなくそれを転用した民間アパート（しかも24時間のケア付）として彼／女らに居住空間を提供し、そしてアパートであるがゆえに生活保護が受給できるという、釜ヶ崎では今までに公に「見える化」されていなかった画期的な生活保護を居宅で利用するシステムを編み出したこと。

## ③地付き住民とアパート住民としての労働者の邂逅

2002年に復活した萩之茶屋第六町会は、それまでの釜ヶ崎では労働者がマジョリティであり、地付きの住民が1割に満たないマイノリティであった中で、元日雇労働者や野宿生活経験者が住民となってその町会に加入したことが、従前には考えられない仕掛けとなり、平和に安心してずっと住み続けることのできるまちづくり活動に現実味を与えたこと。

## ④隣保事業を担う人々と釜ヶ崎住民の邂逅

隣保館としての西成市民館は1955年開設の長い歴史を有していたが、市の直営で貸し館業務に偏ってしまっていた。それを2007年の指定管理によって、今まで同和地区にあったような隣保館活動を、当の同和地区では存在そのものが危ぶまれている中、ここ釜ヶ崎ではリバイバルしようとしていること。その担い手は、明治末期にあった長町「スラム」の石井十次によるセツルメント活動から90年以上の歴史を有する老舗の社会福祉法人、石井記念愛染園であること。

## ⑤草の根アーティストと釜ヶ崎住民の邂逅

釜ヶ崎の直近にある新世界のフェスティバルゲートに大阪市が仕掛けた新世界アーツパーク事業。そこに2003年に参入したNPOココルームにより、社会から疎外・排除されがちな人々の暮らす釜ヶ崎にアートが目を向けたこと。そしてアートを媒介に元日雇労働者や野宿生活経験者がエンパワーされ地域で生活を継続してゆく、という前例のない新たな試みが発信されたこと。

## 3. 釜ヶ崎における1999年転回

特に①、②、③については、釜ヶ崎／あいりん地域が、野宿生活者・ホームレス問題で激動する1999年から2000年に集中して起こり、コペルニクス的転回と評される予想だにしなかった出会い／邂逅が連鎖した。その中でも①の役割は、再生フォーラムの前身で1997年に結成された釜ヶ崎居住懇の牽引者ありむら氏によって主導されたが、その時の予期せぬ転回を当時の発言から振り返っておこう。

釜ヶ崎の日雇い労働者や野宿生活者をめぐる状況は、ますます悪化しています。こうした問題の深刻さに向かいあうとき、私たちはほとんどの場合、無力を感じるものです。しかし、人生には時として自分（たち）の確かな存在と希望を感じとることができる季節があります。そして、この一年間はまさしくそういうものでした。しかも、その季節はもしかしたら、まだまだ続くかもしれません。（ありむら 1999）

これまで釜ヶ崎地域は、伝統的な労働運動軸偏重やその裏返しでもある事業体の営利主義、および行政機構における官僚的閉鎖主義等でのごとが展開してきた。が、高齢化と不況によって、寄せ場機能や旧来型しくみの総崩壊の中で、総合対策による暮らしと地域の再建というまちづくり軸がようやくこの数年、認識され始めてきた。本件の立ち上がりと取り組みは、この流れを本格的なものにする。各団体どおしの対話が開始され、相互理解、そして協働の雰囲気へと流れが変わりつつある。この変化の意味は大きい。とりわけ、簡易宿泊所組合は多かれ少なかれ、遅かれ早かれ、旧来型思考からの脱皮の過程をたどらざるをえないであろうし、そうなれば周辺団体へのインパクトは大きいものと思う。（同）

現役日雇労働者、生活保護受給者、野宿者、簡宿経営者、町内会、商店会の人々、施設で働くスタッフなど、仕事や年齢、立場の異なる様々な人が生活していくながら、労働運動家、行政スタッフ等も含め、仮想的

とも思われる対立や暗黙に了解されたような無知によって、その間での意思疎通がまったく行われていなかったといえる。しかし、1998年12月に居住懇が提起した「居住のはしご」論が、上記のように大きな反響を呼んだのである。「居住のはしご」論については本誌ありむら氏の寄稿に委ねる。

【1999.1.X】インターネットを初めてつないだ簡宿組合理事（厚生部長）の山田和英さんが釜ヶ崎資料センターおよび反失連等の合同ホームページを見て、初体験のe-mailで質問を送信。これをきっかけに、同資料センターの松繁さんらと「歴史的和解」が始まる。

【1999.2.9】松繁さんより居住懇アピールを手に入れた山田和英さんが「一つの羅針盤だ」として大きな興味を示し、居住懇にe-mailで質問を開始。以後、ありむら事務局長と膨大なメールのやりとりが始まる。

【1999.2.24】連合大阪主催の野宿生活者問題シンポジウムに居住懇からのパネラーとしてありむら事務局長が参加。緊急アピールの骨格等について発言。その終了直後の会場で、山田、ありむら等が初対面。そのまま喫茶店へ移動し、簡宿での生活保護受け入れとその未来像に関する合同勉強会の立ちあげに合意。（同）

実に生々しい実録であるが、ここで登場する松繁逸夫氏と山田和英氏は、釜ヶ崎（あいりん地区）ではお互いまったく面識のないアクターであり、当時、労組などの運動団体と町会や簡宿は「対立」の図式の両極を代表するアクターといつても過言ではなかった。「同じ釜ヶ崎にいるのに、地球の裏側ほど遠い存在だったんです。労働者側は長年、資本対労働、企業は悪という構図にとらわれてたし、簡宿所側からは「簡宿が労働者をいじめているように言われて攻撃されたけど、理由がわからんかった。簡宿にとって労働者はお客様」（『読売新聞』1999.10.7朝刊、大阪市内版）であったという認識は、釜ヶ崎の総体として対立状況の中での多声の中に埋もれていたのである。そして「その時はぼく〔山田和英氏〕も『野宿者はぐうたらで汚くて、わけのわからん人たち』

という偏見を持っていた。それなら個人を変えないと解決しないが、臨時宿泊所などを見学してガラッと見方が変わった。ほとんどが普通の人やし、昔なじみのお客さんもいる。地域の人たちも今では、労働者を住民と考えるようになってきた」（同紙）。

運動団体と簡易宿所の歴史的和解がここで始まり、以後「この半年で関係は一変した。危機感はみんな共通しているので、意見の一一致点と違う点を出し合い、何をしたらいいのか探ろうと企画しました」（同紙）というように急展開する。それがきっかけになって簡宿活用プロジェクトが現実に動き始めたことは、ありむら氏にとって「正直に言って、驚きですらあった」なか、具体的には後掲のありむら論稿のみならず、西口・原口論稿に詳しいが、そのコミュニケーション、邂逅の主要な場は、ありむら氏が事務局長がとなる釜ヶ崎のまち再生フォーラムが担ってゆく。

運動団体側としても、その主役は1993年に結成していた釜ヶ崎反失業連絡会（反失連）であり、激化する野宿生活問題に対して、何千人規模の寝場所や食の対策、特別就労事業とか、市役所前での集団野営闘争を行ってきた。そして、行政側も初めて本格的な野宿生活者対策に動き出す中で、釜ヶ崎内の受け皿として、運動団体のNPO化が要請される。要求行動団体と実施団体の表面的分離という形で、後者がNPO釜ヶ崎支援機構として、1999年10月に発足する。

顧問：吉村駿生（社会福祉法人大阪自強館理事長）、理事長：本田哲郎（釜ヶ崎反失業連絡会共同代表・フランシスコ会カトリック司祭）、副理事長：山田実（釜ヶ崎反失業連絡会共同代表・釜ヶ崎日雇労働組合委員長）、理事：野口道彦（大阪市立大学同和問題研究室教員）、理事：乾繁夫（社会福祉法人西成区社会福祉協議会会長）、監事：西口昭二郎（萩之茶屋連合振興町会長）

あわただしい設立事情に関わらず、1993年以来、野宿を余儀なくされる労働者への仕事や寝場所、食の対策を行政に求め続け、具体的な支援活動も行ってきた釜ヶ崎反失業連絡会の代表に加えて、釜ヶ崎（あいりん）地域に関わりの深い福祉団体の長や町会の代表、野宿生活者の人権問題に关心を寄せる研究者が、一つの組織に名を

連ねている。このような組み合わせは、1年前には誰も想像し得なかっただことであろうと思う。西成区に2千を超えて存在する野宿生活者の「圧力」が、この組み合わせを生み出したのだ、といえる。あるいは、解決を迫る課題が、解決を模索し解決に努める人々を一つの組織にまとめあげた、ともいえるだろう。(松繁 1999)

設立された翌月からは100人を超える就労事業が始まり、事業委託の継続によって、翌2000年度から数億円規模の事業となった。事務局長の松繁氏が吐露した「今までの貧乏感覚とはまったく別の世界に踏み迷ったようで、とまどっています」という言葉からも、事態の急展開がリアルに感じ取られよう。

#### 4. 「55年体制」／あいりん体制

このNPO結成のプレリュードとして、金ヶ崎反失業連絡会（反失連）の結成がある。1990年の騒動後のあいりん地域の労働者の変容を見据えて、新たな対応を迫るべく1993年に結成されたものである。時あたかも非自民党政権が誕生し、松繁氏が言う、金ヶ崎の「55年体制」の機能不全が90年代当初に発現し、それが野宿生活問題で機能破綻を来たしたといえる。「55年体制」とは、表1にもあるように、第1次暴動の前後の1961年から始動し、1970年の万博時にあいりん総合センターと市立更生相談所の本格運用で実体化した。

暴動と万博で高められた金ヶ崎への関心が、府、市、警察をしてアクションを起こさしめ、それぞれ労働、福祉、治安の3面からの対策が、松繁氏の言う「擬制」、いわゆる根拠法のない市独自の判断による法外の制度やサービスとして編み出されてゆくことになる。たとえば市は、日雇労働者の失業手当であるアプレ手当や日雇健康保険を金ヶ崎に「見なし適用」し定着させたが、その契約手続きが非正規の手配師との直接「相対方式」によって行われる現状が追認されていた。市内24区に加え第25番目の福祉事務所であるあいりん地域内に設立された市立更生相談所では、条例を制定して、居宅保護（アパートに入居しての生活保護支援）を行わないという独自の生活保護法の擬制運用が行われ、そし

表1 公的セクター側からみた金ヶ崎／あいりん地域の出来事の流れ（戦後から2000年まで）

1952	更生施設自彌寮	
1953		
1954		
1955	西成市民館	
1956-60		↓暴動↓
1961	府労働部西成分室	★
1962	愛隣会館、愛隣寮、西成労働福祉センター、あいりん学園、(みなと宿泊所)、(馬淵生活館)	
1963	あいりん小中学校	★★
1964		
1965	今池生活館、更生施設淀川寮	
1966		★★★★★★★★
1967		★
1968		
1969		
1970	あいりん総合センター（あいりん労働公共職業安定所、西成労働福祉センター、大阪社会医療センター、市営萩之茶屋住宅）	
1971	市立更生相談所（一時保護所、西成保健所分室、あいりん銀行など）	★★★
1972		★★★★★
1973	救護施設今宮寮	
1974	救護施設愛隣寮	
1975	更生施設大淀寮、救護施設港晴寮	
1976-83		
1984	救護施設甲子寮	
1985	救護施設淀川寮	
1986-89		
1990	救護施設三箇寮、救護施設今池平和寮	★
1991		
1992		★
1993-95		
1996	救護施設第2港晴寮	
1997		
1998	生活ケアセンター、市更相で退院後の敷金扶助開始	
1999	大阪市野宿生活者対策推進本部設置、DOTSあいりん地域で試行実施、野宿生活者巡回相談開始	
2000	あいりん臨時緊急夜間避難所、市更相で保護施設退所後の敷金扶助開始、ホームレス自立支援センター3箇所開所	

て、大阪社会医療センターは、入院機能は脆弱で通院に特化した医療機関として、労働者に無料もしくは低額の診療を実施した。また、簡易宿所の利用者には生活保護をかけないという体制を補完したのが、表1に

見られる、更生施設、救護施設の両生活保護施設の相次ぐ新設であり（その分布は図1で確認できる）、居宅保護ではない施設保護が貫徹されることになった。これらは上記条例により、市立の場合にはほぼあいりん地域の労働者のみが利用できる施設として、あいりん地域内ののみならず市内外数箇所に設置される。入院対処には市内外に多くのいわゆる救急対応の「行路」病院が同時に急増する。

しかし当然誰しもわかるように、このシステムは、常に仕事があること、労働者は稼動年齢層であること、換言すれば、不況や高齢ということを考慮に入れると機能しないという欠陥を有していたのである。擬制、法外の制度は仕事がある限りにおいてその機能が発揮され、その仕事の保障はマクロな経済動向や経済政策にゆだねられていたのである。

松繁氏は「釜ヶ崎の状況認識を共有するために」と題したメールにおいて、NPO釜ヶ崎支援機構結成時の副理事である山田実氏を軸にした反失連結成時の認識を次のように総括している。

「1990年10月暴動」は、「55年体制打破」を目的とする怒りの行動であり、「1992年10月暴動」は、具体的に「55年体制釜ヶ崎版」の組み替えを要求する行動であったとみなせる。（中略）「センター」内外の現状は「寄り場機能の減退・野宿拠点化」と言い表せる。この傾向は強まることはあっても、90年以前の状態になることはないであろうと予想される。「寄せ場」は、飯場を中心とした分散型に限りなく近づいていく。以上から言えることは、仕事量の変化に関わらず釜ヶ崎に大量の野宿・行旅死亡が出現する時代に入っているということだ。これは「社会的不正義」である。人が「社会」を形成し、「社会生活」を営み続けることの意味は、各個人・社会の諸制度がそれぞれの持つ力を使って、「社会成員」それぞれの平穏な生と死を保障しあうところにあるのだから。（『yoseba-ml』1999.6.26 発信）

こうした危機的な認識を背景に、1993年の反失連の結成があり、1999年のコペルニクス的転回のプレリュードがここに読み取れよう。反失連

の結成は、1999年転回を90年初頭に見通していたのである。もちろんさらにその前には、1970年代前半の暴力手配師追放釜ヶ崎共闘会議（釜共闘）解体後の、釜ヶ崎日雇労働者組合（釜日労）、あるいは釜ヶ崎キリスト教協友会による運動の流れにも大きく関連するものであり、その他にもいくつかの運動が進展してゆくが、これは別項に譲る。本稿で注目しているのは、寄せ場機能や旧来型しくみの総崩壊の中で、総合対策による暮らしと地域の再建というまちづくり軸が、2000年以降の釜ヶ崎／あいりん地域における思考や実践のひとつの主要素となったことである。そして今回の寄稿では、その最近年の展開も含みこんだ状況を垣間見ることの可能な現状報告、現状認識が披露されているのである。

## 5. 大学のプレゼンス

紙数も尽きかけているので、1999年転回に関わって、特に大阪市立大学の役回りを簡単に総括しておきたい。この転回は、その前年に大阪市からの受託で大阪市立大学が行った「大阪市における野宿者概数・概況調査」（1998.8）、およびその翌年に行われた「野宿生活者（ホームレス）聞き取り調査」（1999.8）がひとつのきっかけを提供している<sup>1)</sup>。概数調査では、予測をかなり上回る8,660人という野宿生活者数が明らかになり、ニーズ調査では660人の野宿生活者に聞き取り調査を行った。これを主導した教員の森田洋司氏（社会学）の調査体制は、教員、院生、学生のみならず、市職員、組合、運動体、ボランティアの総力を結集するかたちで構築され、結果としてひとつの出会い／邂逅、そしてその後のそれぞれのネットワークの芽が築かれた意義は大きかったといえる。単なる調査屋の域を超える大学の調査が、その後に社会性を発揮してゆくきっかけであったとささやかながら評価している。この両調査は、現在厚労省が毎年実施している野宿生活者の概数および聞き取り調査の原型となった。

都市研究プラザにつながる形でいえば、ありむら氏の主宰する釜ヶ崎のまち再生フォーラムとの関係は密接である。都市研究プラザのサテライトのひとつである西成プラザは、筆者が主宰する大阪就労福祉居住問題調査研究会の拠点であると同時に、再生フォーラムの活動の一拠点と

もなっている。スタディツアーや東アジア交流の企画といった再生フォーラムの活動において、調査研究会はフォーラムの実働スタッフから構成され、調査研究会の行う調査では、再生フォーラムが全面的に連携する。このような関係についてありむら氏は、人文社会科学が釜ヶ崎のまちづくりに役に立つと確信し始めたと評価している（ありむら 2006）。

サポートハウスについて、山田和英氏、後掲寄稿者の西口宗宏氏、そして宮地泰子氏という草創の開拓者と大学との関係はそれぞれ独自なものがあり、西成プラザでの大学講義における話題提供、それぞれのサポートハウスでの企画や調査にとどまらず、運営コストスタディや中間施設運営の関係者ネットワーク作りに、教員や院生が事実上の実践者として関わっているケースも多々ある。それは本特集の寄稿のひとつが西口・原口共著となっていることにも端的に表れている。

ホームレスの中間施設と大学との関係でいえば、野宿生活者の受け入れから退所後の地域生活継続支援に画期的な実績をおさめた救護施設今池平和寮主任の織田隆之氏との交流も、特筆すべきものである。織田氏は再生フォーラムの副代表でもある。再生フォーラムと施設との関係がいかに重要であったかは織田（2008）でうまく表現されているし、上述の調査研究会が調査分析を行った『大阪市西成区の救護施設今池平和寮の通所事業実態調査』（2008年3月刊行）もその強い信頼関係から生まれた成果といえよう。

行政スタッフとの関係では、西成区のケースワーカーを長くつとめてきた横石金男氏と大学の連携も注目すべきことであった。横石氏は、2006年に大阪就労福祉居住問題調査研究会と西成区保健福祉センターが共同で行った、西成区の高齢生活保護受給者の実態調査を主になって牽引した。これは、ホームレス問題の一つの打開となった生活保護の居住保護の実態と地域での生活状況をリアルに明らかにしたものであった<sup>2)</sup>。

西成市民館との関係では、河崎氏が本誌で紹介している市民館まつりに都市研究プラザが出演したのもユニークな一例である。ここでは、「メディアによる釜ヶ崎の景観復元」というアーカイブ事業として参画している。また同じく紹介のある「釜学・研究会」（2008年1月発足）にも全面的に関わっている。さらに、ココルームの活動と大学との関わ

りについては、中川氏の論考から如実にうかがうことができるし、2003年2月から発刊した野宿考ジャーナル、路上新聞『なにわ路情』（<http://www.naniwa-rojo.com/>）の編集と路上配布も、西成区におけるまちづくり会社ナイス（Nishinari Inner City Enterpiraseの頭文字の略）のくらし応援室長、佐々木敏明氏との連携プレイから生み出されたユニークな試みであった。これ以外に長柄プラザと大阪市のホームレス自立支援センターや大淀寮との連携もあるが、これは別稿に記することにする。

「ただならぬ関係」は、研究成果のアウトプットという形よりは、調査の企画、調査のプロセスでのさまざまな出会いとネットワーク化の現場そのもので体感されている。そのプロセスは釜ヶ崎から広義のホームレス現象に代表される新しい社会の困難の「見える化」作業へと拡がっており、こうしたプロセスを推進する大学側の人材のバンクが、グローバルCOEのもとでの都市研究プラザから供給できる体制を維持できるように、精進せねばならない。そして、このような現場の作業を通してこそ、大学の貢献が、トータルな社会保障の再構築と仕組みづくり、スキルの練磨、人材の育成といった社会的な成果に結びつくものと確信している。（みずうち・としお／大阪市立大学 都市研究プラザ 教員）

#### [注]

- 1) 大阪市立大学都市環境問題研究会（2001）参照。
- 2) 大阪市健康福祉局保護課・西成区保健福祉センター「大阪市西成区の生活保護受給の現状」（<http://www.osaka-sfk.com/>）。調査設計分析は、大阪就労福祉居住問題研究会。

#### [文献]

- ありむら潜, 1999, 「釜ヶ崎居住懸の活動報告」1999.5.16配布資料。  
 ———, 2006, 「ある日、釜ヶ崎に地理学がやってきた」『Shelter-less』30, 新宿ホームレス支援機構。  
 大阪市立大学都市環境問題研究会, 2001, 「野宿生活者（ホームレス）に関する総合的調査研究報告書」。  
 織田隆之, 2008, 「救護施設を核とした地域生活のトータルサポート」大阪就労福祉居住問題調査研究会・ホームレス支援全国ネットワーク編『ホームレス自立支援から提起する新しいセイフティネットの構築』。  
 松繁逸夫, 1999, 「野宿生活者問題とNPO——釜ヶ崎支援機構のめざすもの」『市政研究』124（特集 都市とホームレス政策）, 60-7.